

議案第54号

平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算を次のとおり補正する。

平成27年6月8日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成 27 年 度

山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第 1 回)

平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）

平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ2,307千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,170千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 59,828	千円 2,307	千円 62,135
	1 一般会計繰入金	59,828	2,307	62,135
歳入合計		84,863	2,307	87,170

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		千円 20,723	千円 2,307	千円 23,030
	1 農業集落排水事業費	20,723	2,307	23,030
歳出合計		84,863	2,307	87,170

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	59,828	2,307	62,135
歳入合計	84,863	2,307	87,170

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業費	20,723	2,307	23,030
歳出合計	84,863	2,307	87,170

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	2,307
0	0	0	2,307

2 歳 入

2 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	59,828	2,307	62,135
計	59,828	2,307	62,135

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 一般会計繰入金	2,307	一般会計繰入金	2,307

3 歳 出

1 款 農業集落排水事業費

1 項 農業集落排水事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業一般管理費	20,723	2,307	23,030				2,307
計	20,723	2,307	23,030	0	0	0	2,307

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
22 補償、補填及び賠償金	31	延滞税	31
27 公課費	2,276	消費税及び地方消費税	2,276